（教授等の届出）

年 月 日

高浜市長 様

年度租税条約に関する住民税の届出書

 租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 11条に基づき次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住民税の免除を受ける者 | 氏名 |   |
| 住所（居所） |   |
| 個人番号 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 生年月日 |   | 年齢 |   |
| 国籍 |   | 入国年月日 |   |
| 在留資格 |   |
| 在留期間 |   |
| 入国前の住所 |   |
| 納税地 |   | 納税者番号 |   |
| 租税条約の規定に基づく所得税の免除について | 所得税については、日本国と との間の租税条約第 条第 項により、租税条約に関する届出書を 年 月 日に税務署に提出して免除を受けています。  |
| 免税となる所得  | 支払者名称 |   |
| 支払者所在地 |   |
| 所得の種類 |   | 支払金額 |   |
| 支払方法 |   | 支払期日 |   |
| 職務の内容 |   | 資格 |   |
| 納税管理人※届出をしている場合 | 氏名 |   |
| 住所 |   |
| その他参考となるべき事項 |   |

**※添付書類**

・源泉徴収義務者が税務署へ提出した租税条約に関する届出書の写し（税務署受領印があるもの）

・本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し

**※注意事項**

・賦課期日（１月１日）現在における住所が高浜市内にある場合のみご提出ください。

・提出期限（3月15日）までにご提出ください。（土曜日、日曜日の場合は翌月曜日）

・この届出書は毎年提出が必要です。提出がない年については市県民税が免除されません。